

# 労働安全衛生

おかやま労働安全衛生センター  
岡山市北区春日町5 - 6  
岡山市勤労者福祉センター岡山地区労内  
電話 086-238-4911  
E mail : oka2012ro-an@mx41.tiki.ne.jp

## おかやま労働安全衛生センター第2回総会開催



おかやま労働安全衛生センター第2回総会を4月21日(日)、会員の皆さん、顧問の皆さん、来賓の皆さんのご参加49名のもと開催しました。

私たち働く者を取り巻く環境は厳しいものになっていきます。

国会は民主党政権から安倍政権に替わり、企業利益優先の施策、改憲に向けた取り組みが一段と強まっています。職場では正規雇用から非正規雇用への移行、会社貢献度による賃金査定、労働者間の連帯の希薄化、いじめ・パワハラ・セクハラによる精神疾患が増加しています。労働法のさらなる規制緩和が強まろうとしています。その

基である憲法の理念である権力者への規制と国民の保護が逆転されようとしています。安全で安心して働ける職場をつく

### 第2回総会を終えて

おかやま労働安全衛生センター 所長 平方健一

先般開催された「第2回おかやま労働安全衛生センター」の総会で所長に再任されました平方です。

おかやま労働安全センターが昨年4月13日に設立され1年が経過しました。

この1年の主な活動は、全国労働安全衛生センター総会については役員をはじめ会員の協力のおかげで成功裡に終えることができました。

法廷闘争支援は、(イ) 国を相手とした労災認定不支給取り消し訴訟が昨年9月に、倉敷労働基準監督署が遺族補償年金及び葬祭料を支給しない旨の決定を取り消すとの勝利判決を勝ち取ることができました。

(ロ) 山陽断熱・クラレに対する損害賠償訴訟は、4月に判決があり、岡山地裁は山陽断熱に対しては安全配慮義務を怠ったとして一定額の損害賠償を命じましたが、クラレに対しては「原告らと実質

り、仕事の原因で健康を破壊された人々への支援など弱者に寄り添った活動を今後さらに強めていかなければなりません。

的な使用従属関係にあったとは認められない」として棄却しました。また、1名は請求権の時効を理由に棄却しました。原告らは不服として控訴しました。引き続きの支援をお願いします。

他にニチアス・ナカハラ築炉及び三井造船に対して損害賠償訴訟についても勝利に向けて支援をお願いします。

新たな相談者の掘り起しでは、労災不支給者からの相談・パワハラ相談など数件取り組みましたがまだ十分ではありません

会員拡大は不十分に終わりました。

2年目の今年は組織的にも運動的にも基盤を固める年にしていきたいと思っています。昨年できなかったことを十分総括し、各安全衛生センターの指導も仰ぎながら一歩一歩前進していきたいと思えます。引き続き会員の皆さんのご指導ご鞭撻をお願い致します。

## 川崎医科大学衛生学

### 大槻剛巳教授

記念講演は、顧問の川崎医科大学衛生学の大槻剛巳教授から、アスベストとPM2.5について話がありました。以下、要旨を報告します。

『じん肺にはトンネル工事などで起きる珪酸の曝露による珪肺と、繊維状の鉱物である石綿の曝露による石綿肺がある。アスベストを暴露し、消化器癌や喉頭がんにも影響がでている。これらはNK細胞などヒト

の免疫力を減衰させる影響があるのではない。NK細胞は自然にやっつける細胞が増えると良いが、アスベストなど浴びると弱くなる。

健康障害の中に環境影響がある。ぜんそくもその中の一つ。

PM2.5（髪の毛の太さの1/30）をはじめとした大気中の微粒子は喉、気管、気管支、肺胞などの部位に接触し定着。国内ではPM2.5濃度と健康影響との間で発がん性が高いとされるディーゼル排気微粒子がPM2.5に多く含まれ、血管にまで入り込み不整脈、など循環器系疾患やアレルギー疾患への懸念が指摘されている。』との報告でした。

## クラレ・山陽断熱訴訟

### 岡山地裁判決は

#### 認められない

### 奥津晋顧問弁護士からの報告

#### これまでの経過

『4月16日山陽断熱・クラレに石綿被害による損害賠償を求めた裁判で岡山地裁で判決が出されました。山陽断熱の従業員とその家族は、工事を発注したクラレと施工した山陽断熱に対して、アスベ

トにより肺がんや石綿肺で亡くなったり苦しんだ原因は、安全対策を怠ったことが責任として2009年1月に損害賠償を訴えた』

### クラレの責任を認めず

『判決で山陽断熱に対しては安全配慮義務違反を認定したが、クラレに対しては直接工事の指示を出していないとし、使用従属関係は認められないとし、請求を棄却したこと。また一人の原告に対しては損害賠償の請求権の時効10年が経過しているとして請求を認めなかったことは大いに不服である』

### 控訴して闘うことを決定

『クラレの建物の断熱工事をしていたもので、クラレは工事の仕様書を出し、綿密に打ち合わせをし、指示を出していた場合もあった。また排気などはクラレでないとできないことです。また、安全指導には、山陽断熱の従業員も参加していた。以上のことからクラレの安全責任は問われるべきである。』として高裁に控訴して闘うことが決まった』と、これまでの経過と今後の方向の報告。

裁判は傍聴者が判決の行方を大きく左右する場合が少なくありません。引き続き支援して下さい。





# 労働局交渉を実施



4月22日、岡山労働局に於いて、おかやま労働安全衛生センターとして初めて、岡山労働局と交渉を行いました  
安全センターからは平方所長以下9名出席、労働局側からはそれぞれの部署から6名出席、意見交換及び要請を行いました

## 1. 岡山県内の過去5年間の労働災害状況と災害撲滅対策、労災申請と認定件数、労災隠しの実態 過去5年間の労働災害状況（4日以上休業）

2008年 2,207件、 2009年 1,819件、 2010年 1,893件  
2011年 1,966件 2012年 2,023件

労災撲滅運動として、業種ごとの指導を行い、毎月1日を安全点検の日としている。  
労災申請は3日以内で休業を伴わないもの年間平均約6万件前後で労災認定はほぼ認めている。  
労災隠しによる書類送検は8件であった。「いつ、どこで、どのように」を労基署に知らせて欲しい  
労災隠しの内容は、健康保険扱い、偽った申請が多い。

## 2. パワハラ等の労災申請と認定件数と予防・指導の具体策

相談は企画室が担当がしている。いじめ、嫌がらせが多い。

労働契約法第5条で使用者の職場環境安全配慮義務が示されている。使用者にパンフレットを持って啓発している。

労災請求には精神障がい、うつ病、適応症などが多い。

平成13年度 精神障がいは全国で265件 岡山で7件。

平成23年度 精神障がいは全国で1,272件（支給決定325件） 岡山で13件（支給決定7件）

このように相談が増えている。相談も匿名希望が多い。

## 3. 長時間労働の実態と具体的指導

24年度 全国1,756時間 岡山1,896時間

業種別割合製造業 全国18%（PT12%） 岡山22%（PT11%）

卸・小売業 全国19%（短時間41%） 岡山17%（短時間46%）

飲食店 全国8%（短時間75%） 岡山6%（短時間72%）

医療・福祉 全国13%（短時間29%） 岡山16%（短時間23%）

岡山は短時間労働者の割合が低い、残業時間は全国143時間、岡山で178時間。

電話相談・投書がある。健康障害につながるのを臨検したり、賃金の不払に対する是正指導をおこなっている。

4. 介護・福祉施設での過重労働が増えているがその実態と予防策

岡山での労働災害 平成21年82件、平成22年83件、平成23年108件

原因として 無理な動作の反復が多く腰痛（患者を運ぶとき）患者を運ぶとき。

転倒災害も多い。

対策として、作業姿勢、適正な配置、設備改善がある。

4S運動（整理・整頓・・・）を指導している。

5. 建築物の解体に伴うアスベスト対策と含有調査

昨年2012年5月石綿暴露防止のガイドラインが出された。

施行図面の調査－アスベスト確認－不明な場合分析調査を実施し、0.1%以上含有が対象。

結果を明示し、外に漏れないよう圧力を下げ、集塵を実施。

建設リサイクル法により県に届出をする。

検査は岡山県アスベスト対策協議会で一体的にやっている。

含有調査は能力のある業者でやっている。問題があれば情報提供していただきたい。

6. 石綿被害による労災申請件数・認定件数

平成16年	全国210件	岡山10件	平成17年	全国1,806件	岡山60件
平成18年	全国1,719件	岡山50件	平成23年	全国1,141件	岡山43件

岡山での支給決定は申請の98%。

7. アスベスト医療機関の増設

医療機関と相談している。

8. 医療機関等でのタルク被害

現在なし。

9. 印刷による胆管がん被害の状況

有機溶剤の管理・使用について昨年10月に説明会を開催した。

今年3月14日に防止対策が出され、周知している。

労災請求は全国で64件あり39件死亡している。岡山の状況は控えさせていただきたい。

以上が報告の要旨です。時間が不足し、細かいところまで意見交換ができていませんでした。

また、あらためて要請していく予定です。皆さんからの要望も聞かせてください。

**新年度役員は以下の通りです。よろしくお願いします**

所長	平方 健一	副所長	小倉 博司
事務局長	足田 正義	事務局次長	室 政司
運営委員	大島 瑞穂	運営委員	和氣 徹
"	寺元 博志	"	滝口 喬
"	久永 葉子	"	坂口 清市
"	萩原 和也	"	北野きよみ
"	吉田 茂子	"	久世 浩
会計	古賀 由恵		
会計監査	佐藤 孔一	会計監査	宮原良平
顧問	岡山大学院教授	津田敏秀	
顧問	川崎医科大学教授	大槻剛巳	
顧問	弁護士	奥津 晋	

- 今年度活動の重点**
1. 労働者の安全と健康に関する相談活動
  2. 労災申請・認定の支援
  3. 労働安全衛生の学習会
  4. 各職場での安全パトロール
  5. 行政機関への要請行動
  6. 関連団体との連携強化
  7. 労働安全と衛生の情報発信
  8. 会員の拡大財政確立
  9. 会員からの要望

**会員募集と2014年度の会費納入のお願い** （別紙振込用紙でお願いします）

**個人会員** 年間一口3000円 **賛助会員** 年間一口2000円（何口でも可です）